

## 漁業経営安定資金の概要

(令和5年9月11日現在)

	融資対象	貸付対象者	貸付限度額	償還期間 (据置期間)	融資率	貸付金利	
1号	漁船・漁具、漁業用・水産加工業用施設等の補修費	漁業者、生産組合、水産加工業者	大中型まき網漁業者 4,000万円	3年以内	80%	0.8% (漁業近代化資金に同じ)	
2号	燃油、氷等漁業用資材の購入費	漁業者、生産組合、漁協、漁連	中型まき網漁業者 1,000万円 沖合底びき網漁業者	1年以内			
3号	天災、異常事象・不慮の事故、及び燃油高騰による漁業損失	・風水害、震災等の天災に直接起因し、物的・経済的損害を受けた者 ・赤潮、貝毒、油濁、不慮の事故等により出荷不能の状態が1か月を超えて継続した者 ・水揚げ金額が過去5年中3年(最大、最小を除く)平均の70%以下の者 ・A重油を80円/ℓ以上で購入し、3か年の省エネ計画を策定した者	いか釣り漁業者 2,000万円 日本海べにずわいがに漁業者 2,000万円 その他の漁業者 30トン以上 800万円 5～30トン未満 400万円 5トン未満 300万円	3年以内 (1年以内)			
4号	漁獲物の価格を適正な水準に維持するための経費(冷凍・冷蔵及び原魚購入経費)	漁協、漁連	水産養殖業者 800万円 水産加工業者 800万円 漁協 4,000万円 漁連 3億円	1年以内			
5号	漁協等の経営基盤強化に必要な経費等(出資金、職員退職金、保証)	漁業者、漁協、漁連	加工協 4,000万円 加工連 4,000万円	5年以内 (1年以内)			
6号	コイヘルペスウイルス病に係る損失	コイヘルペスウイルス病の蔓延による需要の減少、当該疾病による魚の斃死による減収の発生した養殖業者		5年以内 (2年以内)			100%
8号	会員が要した冷凍・冷蔵経費	加工協、加工連		1年以内			
7号	水産加工業用施設(土地を含む。)の取得に必要な経費	水産加工業者、加工協	水産加工業者、加工協 近代化資金の貸付額を超える部分について 2億7,000万円	15年以内 (3年以内)	80%	利子補給率 1.25%	